

「千葉市遺体保管所等の設置、管理及び運営に関する指導要綱（案）」の パブリックコメント手続を実施します。

市では、遺体保管所等の設置に伴う近隣関係住民等との紛争を未然に防止し、併せて良好な住環境の形成に資するため、「千葉市遺体保管所等の設置、管理及び運営に関する指導要綱（案）」を作成しました。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

建築指導課（中央コミュニティセンター3階）、市政情報室（同2階）、各区役所の地域振興課、市図書館。

ホームページでご覧になる場合は、以下の URL からご覧ください。

(<http://city.chiba.jp/go/pbc>)

【意見の募集方法】

・募集期間

平成27年8月17日（月）～9月17日（木）（必着）

・募集方法

「千葉市遺体保管所等指導要綱（案）に対する意見」と書き、住所、氏名または団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により送付または持参してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

1 郵 送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港2-1 千葉市役所建築指導課

2 F A X：043-245-5888

3 電子メール：shido.URC@city.chiba.lg.jp

4 持 参：建築指導課（中央コミュニティセンター3階）、各区役所の地域振興課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、平成27年9月下旬に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報公表しません。

お問い合わせ先

千葉市都市局建築部建築指導課建築相談室

電 話 043-245-5836

ファクシミリ 043-245-5888

電子メール shido.URC@city.chiba.lg.jp